2. 事業の概要と成果

(1)上位 目標

「土のう」による道直し技術を使った生活社会基盤(未舗装道路)を、住民自らが整備または維持管理するような技術移転活動を通して、生活改善に向けた住民活動が活性化し収入、生活レベルが向上する。

(2)事業 内容

- 活動1 農民組織の支援を通じた「土のう工法」による道直しの実施
 - 1-1 URDA (農民組織)の定期役員会および、関係機関を交えたワークショップを開催、現場監督能力の強化
 - 1-2 簡易施工計画書(見積もり)等の技術習得をカリキュラムに含んだ道直し研修 (11グループ)
- 活動2 生産組合に対して行う「土のう工法」による道直しの推進(7組合、8グループ)
- 活動3 若者グループに対して行う雇用創出と自立支援に向けた道直しの実施(4カウンティ、16グループ)
- 活動4 コントラクター資格取得のための講習への参加
- 活動 5 「土のう」工法の普及と実演セミナー開催(ナイロビ)

(3)達成された効果

活動1 農民組織の支援を通じた「土のう工法」による道直しの実施

1-1 農民組織の運営支援

一昨年から本事業の活動を通じて、コントラクター登録に向け支援してきた URDA: ウワシンギシュ農村開発アソシエーションは、構成していたサブグループの一つであるカゾキグループが、執行部内の組織の運営を巡る意見の不一致などから、URDA から離脱し独立してコントラクター登録を目指すことになった。残りのサブグループで構成され、すでに会社登録を終えている「ファイブインワン」を URDA の後続組織と位置づけ、支援を継続した。今後、代表者が活動4のキシイトレーニングセンターでの講習を受講する予定であり、コントラクターとしての登録を完了させる事になっている。

1-2 農民組織の支援を通じた道直しの実施(ウアシンギシュカウンティ)

カゾキグループの URDA からの離脱にともない、昨年に引き続き本事業で経験者向けトレーニングを行う事になっていた 1 1 グループのうち、カゾキ傘下の 6 グループからトレーニングを実施しないとの意思表示があった。予定していた 5 グループと、新たに道直しを希望してきた地元の 2 つの若者グループ、計 7 グループに対して 5 日間ずつのトレーニングを行った(別添資料 1 表 1、別添資料 2 写真 1-7)。

活動2 生産組合に対して行う「土のう工法」による道直しの推進

コーヒー、紅茶等の7つの生産組合、8グループに対し、生産工場と主要国道をつなぐ農村道路等で、「土のう工法」を用いた道直し研修を行った(別添資料1 表2、別添資料2 写真8-15)。

活動3 若者グループに対して行う雇用創出と自立支援に向けた道直しの実施

地域の若者グループに対し、国道に続く小規模な市街地での「土のう工法」を用いた道直し研修を行った(別添資料1 表3、別添資料2 写真16-25)。メルー、バリンゴカウンティからは、トレーニングに必要なマラム土の全量が供給されたため、その分

の予算を使い、今後さらに各 2 グループの若者グループに対してトレーニングを行う予 定である。

活動 5 「土のう」工法の普及と実演セミナー開催(ナイロビ)

森公使、山名書記官にご来席いただき、ナイロビにて「土のう工法」のデモンストレーションを含んだワークショップを行った(3月17日、別添資料2 写真26-29、別添資料3:参加者リスト)。ケニアの道路行政の最高責任者であるカマウ長官より、本事業が若者の雇用創出に極めて有益な事業であり、今後3年間にわたってキシイトレーニングセンターで行われるコントラクター要請のための講習について、各カウンティから年3名分(本事業でトレーニングを受けたグループの代表者を含む)の受講料をケニア政府が負担するとの確約を得ることができた。

(4) 今後 の見通し

- **活動1-1** 代表者が、活動4のキシイトレーニングセンターでの講習を受講し、正式なコントラクター登録を終了させる。
- 活動1-2 ファローアップ時に、簡易施工計画書(見積もり) 作成技術、現場監督技術、事業申請書作成技術の研修を実施する。
- **活動3** 下表1のとおり、若者グループに対する道直しトレーニングを実施する。これまでマラム土を供与してくれたメルー、バリンゴカウンティでは、予定よりも2グループ以上トレーニングを行う。

表1「土のう工法」を用いた道直しトレーニング予定

	実施予定日	備考
キリニャガカウンティ	6-8 月	4 グループ以上で実施予定
メルーカウンティ	5月20-29日	追加2グループに対し実施予定
バリンゴカウンティ	5月-10月	予定 2 グループと追加 2 グループに対 し実施予定

活動1-3 フォローアップの実施について(9-11月)

道直しを行った現場に、事業の広報用看板を設置する。

道直しトレーニングが終了したグループに対し、雨期明けに道のメンテナンスについてフォローアップを行う。初めて道直しに参加したメンバーに対して認定書を交付する。また、道直しによって地域にどのようなインパクトがあったか等、以下の点を中心にグループとの話し合いを通して調査を行う。 (農作物出荷量・販売金額、学校・診療所へのアクセス、住民活動の実施状況等)

活動4 コントラクター資格取得のための講習への参加

3月に行ったワークショップにて得られたケニア政府側のコミットメントを具現化するため、KeRRA、キシイトレーニングセンターを訪問し、双方から具体的なトレーニングの経費の見積もり、実施のための文書の交換を行っている。ケニア政府の新予算年が始まる7月から、本事業でトレーニングを受けたグループの代表者約40名を、キシイトレーニングセンターで行われる6週間の講習に参加させる見込みである。受講後は、政府機関の入札に参加できる資格を持つコントラクターとして、正式に登録できる資格証が交付され、登録を行う予定である。